

事業報告書



特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ

the Way Into the New Generation !

W・I・N・G !

2007 年度

海図なき航海に出て…

「活動の意義を再確認し、荒波へと漕ぎ出す仕事に自信と誇りを持たねば」として 2007 年度。相互支援関係にある社会福祉法人ゆうのゆうは、小規模通所授産施設から指定生活介護施設へと移行しました。私たちは新事業「ホームコンサート」をスタートさせ、フリーマーケット事業では、市内の小規模作業所に出店を呼びかけたりと新しい活動に取り組みました。

さて、私たちは活動の意義を再確認できたでしょうか。自身の仕事に自信と誇りを持てたでしょうか。

中国やインドが経済的に台頭するなか、長引く低調な経済…。日本人は自信を喪失しているようです。人口減少に合わせるように、社会の活力が徐々に削がれていくようにもみえます。限界集落※1は、既に全国で約 8000（国交省 2006 年調査）。これは都市部で活動する私たちとも決して無関係な問題ではありません。

大阪府の例を出すまでもなく、緊迫した財政状況のなかで、重い障害をもった利用者とともに私たちの活動を維持・発展させるために、私たち自身の“航海力”が試されているのでしょうか。スタッフにその認識はあるか?! 目の前の日々の活動に追われているというのは言い訳で、その現実から逃避しているのではないか。

想像力と創造力。常に求められるこの二つが十二分に発揮できるスタッフ、組織でありたい。重症心身障害者が地域で生き抜くための支援を行う「海図なき航海」。進路を示す一個の星は、言葉でなく、その目で、その呼吸で私たちに語りかける利用者の姿であると再び。

代表理事 菅野 眞弓

※1…65 歳以上が 50%を超え、共同体の機能維持が限界に達している集落。

～ 目 次 ～

活動報告

◆ホームヘルパー派遣事業	3
◆国際交流事業	6
◆地域交流事業	7
映画	7
フリーマーケット	8
“Tamariba”コンサート	9
講座	9
◆グループホーム準備施設“もくもく”	10
◆成年後見人	11
◆スタッフ採用	11
2008年度への課題	12
社員総会の開催状況	14
理事会の開催状況	15
決算報告	17
監査報告書	18
添付資料(チラシなど)	

I 事業期間

2007年4月1日 ～ 2008年3月31日

II 事業の成果

《非営利活動》

① 【ホームヘルパー派遣事業】

事業

障害者自立支援法の施行時に大きな論議を呼んだ自己負担金制度も、減免制度が適用されたこともあり、利用者に浸透してきたようです。利用時間数は増加傾向にあり、同制度の是非は別として、利用に対する影響はほとんどないと言えます。



時間単位という制度の仕組みは変えられないのですが、それでも支援側はある一定の時間数を確保して、利用者に向き合いたいという思いがあります。一方、利用者側には限られた時間数をできるだけ効率的に利用したいと考えます。

このため30分だけ、1時間だけという支援を重度訪問介護や移動支援に求められるケースが散見されるようになってきました。

両サービスは単価設定が低く抑えられています。私たちの支援は、利潤追求を目的としたものではありませんが、30分の支援のために往復で3時間かかる場合もあり、そのためにほんとうに必要な他の利用者への支援に影響が出ないのかどうか、30分の支援の妥当性を考える必要も出てきています。

一方、私たちの支援活動を評価いただき、派遣を希望されるケースが相次ぎました。私たちの活動は、重症心身障害者が主な対象としたものですが、これは他事業所では派遣が困難な利用者を支援していこうという趣旨によるものです。

ただ自立支援法上は、障害の内容によって派遣の可否を決定できず、このため、結果的に他事業所に対応可能な利用者への支援が、「私たちでこそ」といったケースへの派遣をお断りする事態を招くことができました。

スタッフ数の確保が急がれますが、安易なパート採用による対応でなく、正規常勤スタッフによるケアも支援活動を支える大切な柱となっており、このために増加するニーズに十分応えられない状況が続きました。

長く派遣を続けている利用者への支援は、支援者もマンネリに陥りがちです。そのため支援内容については、常に評価が必要であり、見直すことは支援内容を充実させるために不可欠です。

しかし、支援内容の見直し、さらにその維持、再評価といった作業は、日常の繁忙によって押しやられることが多く、ある程度の定式化も必要という認識を持ち始めています。

児童

依然、児童への派遣要請は多く、スタッフの配置上お断りしなければならぬことが多くありました。

現在派遣は 11 ケース。派遣形態は昨年度同様、短時間の夕食時の食事介助から、丸一日となるウィークエンドの外出などさまざまです。

課題はこれも昨年度同様、夏休みなど長期休暇時への対応です。一方、学校の送り迎えなど本来派遣の対象外となるケースを依頼されることもありました。



知的

一人暮らしの方への支援が主となり、スタッフが全身でその生活支援を受け取る必要がありました。精神障害との重複障害を持つケースが多く、スタッフの力量が日々問われる派遣となっています。

複数のスタッフがかかわる派遣では、各スタッフで利用者さんに対する細かな認識は異なるため、十分な連携をとって支援を継続する必要があります。どこまで連携をするのか、またどのように支援水準を維持するのか、大切ですが、なかなか解決できない問題として改めて認識を深めました。

身障

重度訪問介護についても、新たな派遣要請がありました。十分に受けられているとは言えません。

ひとつには派遣時間の問題があります。要請が多いのは、他事業所が派遣しにくい曜日、時間、具体的には日曜・祝日の派遣や午後8時からの派遣などです。これは当方の事業所にとっても、解決が困難な

問題です。勤務体制の変更や時間給単価を引き上げたとしても、現在のスタッフがこれ以上の派遣の受け入れには積極的とは言えません。

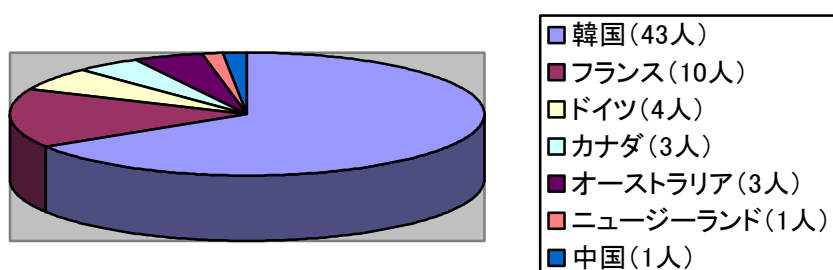
したがって、スタッフ体制の充実を優先することになりますが、これは一朝一夕にはならず、時間的猶予が必要です。このため結局は派遣をお断りするため、派遣希望者の期待を裏切る結果となっています。

②【国際交流事業】

ワーキングホリデー制度を利用して来日した外国人青年を受け入れる国際交流事業は 9 年目です。昨年度から、ヨーロッパ等出身者が増える傾向にあります。特に母国での就労、労働条件が厳しいフランスから男性が来日、ワーキングホリデー協会を通じて就労を希望するパターンが多くなっています。フランス人の場合、人気のある英会話教師になりにくいという条件も重なっているようです。

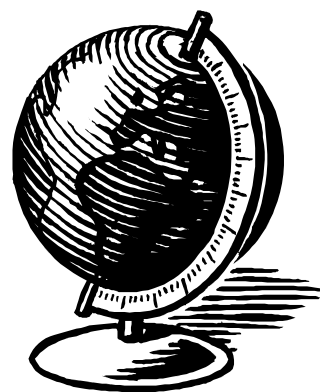
今年度新たに受け入れたのは、フランス 3 人、韓国 3 人、ドイツ 2 人、カナダ 1 人、オーストラリア 1 人でした（配偶者ビザの外国人スタッフを含む）。

受け入れ開始以来の出身国別人数は下図の通りです（同上）。



ワーキングホリデースタッフはお客さまではなく、日本人スタッフと同じ条件で利用者さんの支援にあたることを求められています。やはり言語の壁は厚く、ミーティングでは退屈そうな表情をみせるスタッフが多かったのも現実でした。

今年度は英語に堪能な日本人スタッフを採用できたこともあり、ミーティング資料を事前に英語に翻訳するなどの努力も行われています。1 年という限られた時間のなかで、「ワーキングホリデーのスタッフも組織



の一員なのだ」という意識を持つことができるようなフォロー。またその意識がどの程度まで必要なのか。今後の課題とします。

④地域交流事業【フリースペース Tamariba（たまりば）】

障害者と地域との新しい交流の形を企図したフリースペース“Tamariba”。交流のための交流に陥りがちな“施設行事”を避けようと、利用者と地域の方々と同じ参加者という立場で参加、交流する企画を打ち出しています。

これらの企画の実行には、企画力や遂行力、そして何よりも意欲を持ったスタッフが不可欠です。ただ日々の活動をこなしながら企画を実行するには相当の自律心が必要であり、よりスタッフが企画・実行しやすい環境づくりが、今後の発展に必要です。

また福祉スタッフはややもすると経過を大切にすぎるあまり、つまり、「がんばっているのだから」という理由で、結果を軽視する傾向も少なからず存在します。イベントの運営に“甘さ”があるが故の結果である場合には、その責任を自身に対して追求しないことには、次の発展が望めません。猛省が必要な場面も数多くみられた一年でした。

今年度も映画鑑賞会、フリーマーケット、コンサート、車イスダンス、児童対象の Tamariba クラブなどの活動を行いました。

映 画

月1回の上映を継続しています。より多くの地域の方々に Tamariba に足を運んでいただき、一見、福祉とは無関係な映画鑑賞を通じて、重症心身障害者の存在を地域に知っていただくことを念頭に開催しています。

地域での認知度をどう高めていくのかは依然大きな課題です。工夫の余地が大きい活動の一つです。

◆2007年度 Tamariba 映画鑑賞会での上映作品◆

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
10月20日	ウォルスとグルミット 野菜畑で大ピンチ!
11月24日	続・男はつらいよ

12月22日	ナイトメア・ビフォア・クリスマス
1月12日	男はつらいよ
2月16日	ブラックジャック ふたりの黒い医者
3月22日	刑務所の中

フリーマーケット

今年度はしばった開催としました。徐々に出店数が減少傾向を見せていた中、8月には外部からの出店が5店と存亡の危機。これはPR不足も大きな原因の一つでした。

そこで、大阪市内の福祉作業所に出店を呼びかけたところ、多くの依頼が集まり、再びにぎやかなフリーマーケットを取り戻すことができました。

しかし、本来の地域の方々との交流をより発展させるためには、いわゆる“福祉の出店”ではなく、一般的な出店を促すためのPR活動が不可欠です。また一般の方に継続して出店いただくには、売り上げの確保も重要なポイントです。



一方、子供連れでも安心してフリマに参加できるよう設けられた「キッズコーナー」は評判上々です。毎回、子供が手軽に楽しめるような遊びの工夫をしています。

◆2007年度フリーマーケットの開催状況◆

開催日	参加ブース	参加人数	平均売上	総売上
6月10日	8	68	4781	38248
8月26日	5	52	5298	26490
12月16日	14	116	4575	64050
3月9日	18	132	6224	112040

コンサート

“Tamariba”コンサートも年4回の開催が定例化し、毎回のコンサートを皆が楽しみにするようになりました。

大藪真紀子さん（作曲、ピアノ）が中心となったミュージシャンも多様となり、通所者はも



もちろん保護者も常連が目立つようになりました。

今後は他の Tamariba 活動同様、地域の方々により活動を知っていただく PR 活動が課題です。

◆Tamariba コンサート◆

開催日	タイトル	出演者ら
5月12日	女声コーラス・春コンサート	武庫川女子大付属高校 OG コーラス「真澄鏡」
9月15日	ドヴォルザーク誕生日コンサート	大藪真紀子、和田宏一、土岐真弓、松原健二
12月8日	ベートーベン、プッチーニコンサート	大藪真紀子、永森久恵、北山賀子、北山悠祐
3月15日	ショパン誕生祭	星田一山、原浩美、土岐真弓、原芙里、大藪真紀子

ホームコンサート

生の音楽を直接自宅に届けようと、今年度から新しい活動「ホームコンサート」をスタートしました。

これはクラシックコンサートへの参加が難しい重症心身障害者宅に音楽家を派遣、誕生日や親の結婚記念日に合わせることで、障害者から皆への音楽のプレゼントという形態をとります。また日常には重い障害を持った方々と



会う機会の少ない音楽家が彼らと家庭で出会う機会の提供を目論んでいます。



多くの音楽家が、2007年6月から2008年4月にかけて、計24人の障害者宅を訪問しました。幼いころの写真を見ながら、思い出話に花を咲かせる場面もあり、障害者、音楽家にとっていい出会いの場となりました。

参加ミュージシャン

ピアノ	大藪真紀子	フルート	若松裕子
テノール	和田宏一	ソプラノ	北山賀子

チェロ	北山悠佑	チェロ	大塚延子
バイオリン	鶴田美帆	ソプラノ	高木ひとみ
バイオリン	中村直人	ピアノ	三原晴恵

Tamariba クラブ

さまざまな活動を通して、地域との子供たちに Tamariba の存在を知ってもらおうと、スタートした Tamariba クラブは 2 年目を迎え、参加者も増え、うれしい 1 年でした。



特に「海草おしばづくり」は、府立青少年海洋センターから河原美代子さんをお招きし、海草でいろいろな模様を作りながら、環境問題について学ぼうという新しい試みを行いました。

この活動の課題は、重症心身障害者の利用者がどのように子供たちと関わりを持つか、ということにありました。今年度は、「海草おしばづくり」では、利用者も一人の参加者としてワーキングホリデースタッフとともに参加しました。またクリスマスパーティーでは、サンタに扮した利用者が小さなクリスマスプレゼントを届けるというイベントを用意しました。

開催日	内 容	参加数
6月16日(土)	竹で作る水鉄砲	10人(小学1~4年)
7月26日(木)	海草おしばづくり	13人(小学1~4年)
8月23日(木)	自分だけのブックカバー	14人(幼稚園・小学1~4年)
12月25日(火)	クリスマスパーティー クッキー作り	15人(小学1~6年)

講座

◆Tamariba 講座◆

ヘルパー派遣先には、精神障害を持たれている方もおられ、重症心身障害者の方に接する機会の多いスタッフにとっては、精神障害の方への支援については戸惑う場面もあります。このため精神障害についての講座をとの声があり、今年度は精神障害に関する講座を3回開催しました。

講師には、精神障害者の当事者でもあり、自身の体験をつづった著書も多い森実恵さんをお招きしました。6月、7月の連続講座では発病したときの様子をユーモアも交えながら、精神障害の辛さを当事者の視点でわかりやすく説明していただきました。

また8月には、寝屋川市で精神障害者への支援を続ける「社会福祉法人みつわ会・地域生活支援センターあおぞらの施設長、福岡薫さんが精神障害者の方への支援方法について解説。参加したスタッフからも真剣な質問が相次ぎました。



後半は、医療的ケアについての講座を予定していましたが、講師予定の医師が急用などのため中止になりました。

来年度も引き続き講座を開催し、様々な知識、体験を得ていく計画です。

開催日	タイトル	講師
6月5日	「心の病をくぐりぬけて」	森実恵さん
7月24日	「心病む人ともに」	森実恵さん
8月23日	「誰もが住みよい街づくり」	福岡薫さん

⑤【グループホーム準備施設もくもく】



グループホーム準備施設もくもくは、宿泊訓練を通じて、利用者・保護者・スタッフが本格的なグループホーム設置に向けた課題を探り、その解決方法を模索しようというものです。今年度も順次、もくもくでの宿泊を利用者が体験しました。

グループホーム、ケアホームをめぐる福祉制度は変更が相次ぎ、これからの設置を検討している私たちにとっては、将来に向けた動きがなかなか見えにくいという状態でした。既存の施設も、自立支援法の影響で運営が困難になっているケースが相次いでいるとの情報もありました。“終の棲家”となる可能性の高いグループホームの運営が途中で立ち行かなくなるという事態は避けなければなりません。このため運営予測は慎重にならざるを得ず、グループホームの設置に向けた具体的動きを起こすにはまだ至っていません。

一方、ケアを家庭で担う父母の方々の高齢化は確実に進んでいます。入院さ

れるケースも度々あり、グループホーム・ケアホームの設置は次第に喫緊の課題として浮上してきました。

ホーム設置に向けた最も大きな課題は、貧弱な人件費をカバーしうるスタッフの高い意識が確保できるか否かという極めて本質的問題となります。行政の施策では、ホームの想定は知的障害者が主であり、重症心身障害者がグループホームで生活するのに十分なスタッフを確保できるような人件費は想定されていません。重症心身障害者が家族から離れて生活するのに必要なスタッフ数をそろえようとする、必然的に一人当たりの人件費を下げざるを得ません。

しかし、昨今、賃金労働を目的に就労するスタッフにこの課題を突き付けることは、労働条件の悪化と不満を増幅させることと同義であり、困難な状況であればあるほど、それを切り開いていくことに仕事の充実を感じるというスタッフはごく少数であり、前者のスタッフの意識改革、あるいは後者のスタッフの確保がなければ、重症心身障害者のグループホームの運営は維持・継続ができません。

意識改革をめぐるのは、「利用者の生活を自分たちが支援するのだ」という意識の醸成を図ろうと、保護者の方々から利用者育ててきた思いをお聞きする「教えてください、親の思い」を6月7日、10月24日の2回、フリースペース“Tamariba”において開催しました。

⑥【成年後見人】

昨年度、自宅から施設への入所を決断された利用者に対し、成年後見人の選任申請を行い、私たち法人がお母様とともに後見人となれるよう大阪家裁に申請を行いました



申請理由として、母親は高齢のため後見人としての活動に制約を受ける可能性が高く、長年ケアを担当してきた当法人であれば、本人の意向を酌んだ後見活動ができる▽入所施設には閉鎖性が伴う。第三者の法人が後見人となることで、一定のチェック機能が働き、入所施設での生活支援にも効果が期待できる…などをあげました。

しかし、結果は残念ながらお母様だけの選任でした。理由は明らかにされませんでした。おそらく、法人後見の場合、責任の所在が個人でなくあいまいとなるなどが理由だろうと思われます。家裁調査官との面接もこの辺の質問が多かったのが印象的でした。

ところが、個人の後見人であってもデメリットはあり、そのため新しい後見

人制度では法人が後見人になることが可能となるよう法改正が行われたのでした。

この後、スタッフが個人で高齢者の方の成年後見人を受任するに当たっては、家裁の面接は一度もなく、まったく拍子ぬけと言ってもいいくらい安易な選任だったことと比較すると裁判所の意味のない保守的な体質が今後の後見制度に大きく立ちはだかる壁になるのではという危惧を禁じ得ませんでした。

この高齢者の成年後見にあたっては、本人の借金の返済、保険金（高度障害に該当）の請求手続き、特別養護老人ホームへの入居申し込みなどがあり、今後法人が成年後見業務を行うにあたっての経験の蓄積という役割も担っています。

⑦【スタッフ採用】



昨年度とは異なり、厳しい採用の年となりました。前年に引き続き、インターネットの就職サイトを利用した求人活動を展開、また従来通り、大阪府社会福祉協議会主催の「福祉就職フェア」（大阪府立体育館）も活用しました。その結果、男性 1 人、女性 2 人の採用を決定しました。

今回採用が低調だった原因の一つとして、当方の採用基準が上がったことがあります。また企業の採用活動が例年以上に活発だったことも一因と思われます。

採用方針として、男性スタッフの確保を掲げていますが、男子学生の意欲、能力の後退は目を覆うばかりです。小学校 3、4 年から中学生の基礎学力すら持たず、大学生という名に値するのかどうかという若者が就職を目指してきます。“学力”という概念そのものが既に崩壊しているといっても言い過ぎではないと感じる場合すらあります。

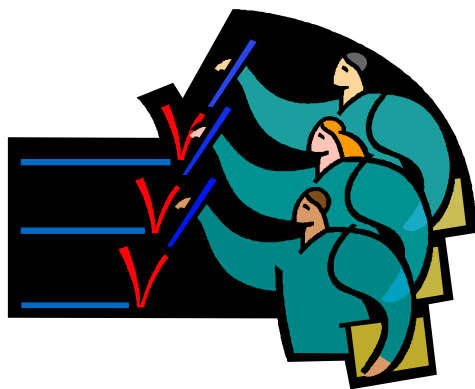
学力と仕事の遂行力は必ずしも一致しませんが、国語力の低下は、そのままコミュニケーション力の低下につながり、福祉の理念、思想といったものの理解ができないばかりか、比喩（直喩、暗喩含め）を使った指示はできるだけ避け、直接的な指示が求められるようになります。

直接的な指示が増えると、自然と“待ち”の姿勢となるため、できるだけ避けたいのですが、直接的な指示をこなすことにさえ汲々とする若いスタッフの状況は今後の福祉の暗雲を示しているとさえ言えます。

それでも私たちのスタッフが、他施設に比べ高い評価を受けている理由の一つは、採用基準の高さとも無縁ではありません。これまで通り福祉系学部からの採用にこだわらず、様々な分野の学生の確保を目指し、来年度も採用活動を

続けていく方針です。

Ⅲ 2008 年度への課題



重症心身障害者の地域生活を支えるとはどういうことか。支援かケアか、あるいは介護なのか、福祉なのか…。さまざまな表現の方法があるでしょう。私たち法人が重症心身障害者をはじめとする障害者と日常的に関わりを持つなか、その意味に考えをめぐらすことは、間接的であっても、日々の活動に大きな影響を及ぼすことに違いありません。

ただ私たちがこのような考えをめぐらし、それをスタッフ間でかわすコミュニケーションの力を持たないとしたら…。これは個々人の力だけでなく、法人としての力でもあります。日々の活動を振り返り、自身の活動を問いただし、活動を維持、継続し、さらに発展させていくという循環のなかで、この行為が欠如しているならば、私たちの活動は単に坂道を転がる惰性のボールと何ら変わりはありません。

私たちには、この力が欠けているのではないかと感じる一年でした。個々のスタッフは己の活動意義を信じ、活動を続けているのですが、そのことを他スタッフと伝え、共有し、話し合い、発展させることに乏しい。であれば、法人として大きな方向性を話し合い、その流れに個々人が自発的に関わっていくことはできないでしょう。

いや、私たちはそもそも伝えるべき内容を持っていないのでしょうか。

福祉制度が毎年のように改正となり、その動きに追い付くだけで精一杯となっているのは、単に官僚の無策のためではないでしょう。どのような福祉制度を日本という国が望むのか、どのような方向を指向するのか、それは官僚だけでなく、障害当事者はもちろんのこと、私たちを含めた日本人が、どのような福祉を望むのかという根本を語りえないことに原因があるのではないのでしょうか。

障害当事者ではなく、“福祉”という職を得て賃金労働する我々が、一体何を望むのか、この思考を絶えず日々の生活の中で続けなければ、転がり続けるボールはやがて、空気が抜け、破れ、朽ちてしまう。それを私たちは望んでいるのかどうか。考え、動くことを自ら望まないのであれば、“未来・将来”から、あなたたちが望んだのだという指摘は免れません。



語りえないものに制度は適用できず、諸外国の例などと言っても、個人という人格確立という異なる文化のなかで、そもそも語りえないものとは比較すらできません。私たち日本人がどのような家族のあり方、個人のあり方を目指すのか社会的合意がないなかでは、介護、ケア、支援などと言っても堂々めぐりを繰り返すだけです。

それでもこの活動を続けている私たちはその過程を共有し、私たちの立場からの合意を創りだしていくという方向性。ここにこそ私たちの存在意義を見出さなければ、通常の方法ではコミュニケーションが困難な人々への支援を行う私たちは、自らの存在基盤を壊すことになるでしょう。

Ⅳ 社員総会の開催状況

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2007年4月12日（木）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：103人

出席者数：90人

議 案：第1号議案 2006年度決算

第2号議案 2007年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2007年12月21日（金）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数：103人

出席者数：90人

議案：第1号議案 新卒スタッフの採用
第2号議案 自立支援法に対する対応

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名称：「特定非営利活動法人WIN-G路をはこぶ総会」

日時：2008年4月3日（木）

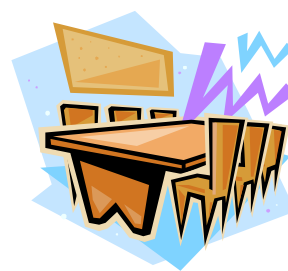
場所：西成区民センター大ホール

正会員数：103人

出席者数：90人

議案：第1号議案 新卒スタッフの採用
第2号議案 2007年度決算
第3号議案 2008年度予算

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。



V 理事会の開催状況

日時	出席者	議案	審議結果
2007年4月25日	理事6人	今年度の Tamariba クラブ	全議案承認
5月25日	理事6人	ホームコンサート 個人情報の取り扱い	全議案承認
6月25日	理事6人	ヘルパー派遣記録	全議案承認
7月25日	理事6人	国保連への請求方法 成年後見	全議案承認
8月24日	理事6人	研修報告 移動支援について	全議案承認
9月27日	理事6人	採用試験 ワーホリスタッフ	全議案承認
10月25日	理事6人	毎日就職ナビ 研修報告	全議案承認
11月22日	理事6人	個人情報の管理	全議案承認

		就職フェア	
12月25日	理事6人	ワーホリスタッフ スタッフ配置	全議案承認
1月25日	理事6人	研修報告 個人面談	全議案承認
2月25日	理事6人	新年度の計画について 成年後見人の受任	全議案承認
3月25日	理事6人	研修報告 成年後見 監査結果	全議案承認

決算報告

＜事業収支計算書＞

事業収支計算書

(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

特定非営利活動法人 ウイング路をはこぶ

(単位:円)

勘定科目		合計	居宅介護	移動支援	デイサービス		
					ゆめとべ	さくら	ロコロコ
収 入	支援費	238,387,597	232,529,371	5,858,226			
	自己負担金	9,866,695	7,856,485	226,710	848,500	689,500	245,500
	送迎費	44,000	44,000	0	0	0	0
	実費負担金	34,949	34,949	0	0	0	0
	受取利息	40,994	40,994	0	0	0	0
	その他	205,922	205,370	0	0	0	552
収入合計		248,580,157	240,711,169	6,084,936	848,500	689,500	246,052
支 出	事業費						
	人件費	160,930,102	146,734,635	3,709,303	2,872,000	3,595,832	4,018,332
	法定福利費	14,109,881	13,663,223	345,393	48,162	39,137	13,966
	旅費交通費	6,882,245	6,222,325	157,294	234,200	114,613	153,813
	消耗品費	680,275	561,464	14,193	1,979	56,487	46,152

	賃借料	12,422,000	7,402,863	187,137	2,040,000	680,000	2,112,000
	水道光熱費	1,666,827	987,786	24,970	240,346	287,782	125,943
	車輛費	640,886	620,598	15,688	2,188	1,778	634
	給食費	70,277			30,367	24,676	15,234
	業務委託料	23,632,675	22,884,566	578,499	80,667	65,551	23,392
	保険衛生費	231,885	215,862	5,457	761	4,578	5,227
	保険料	969,550	938,859	23,733	3,309	2,689	960
	教養娯楽費	1,277,571	1,228,347	31,051	4,330	3,519	10,324
	減価償却費	2,959,449	1,300,872	32,885	775,140	3,726	846,826
	研修費	659,425	638,550	16,142	2,251	1,829	653
	修繕費	217,740	210,267	5,315	741	602	815
	雑費	396,705	384,147	9,711	1,354	1,100	393
事務費	事務用品費	1,256,869	1,209,390	30,572	4,263	3,464	9,180
	通信運搬費	1,119,798	973,177	24,601	54,651	27,215	40,154
	福利厚生費	3,334,100	3,228,556	81,615	11,381	9,248	3,300
	租税公課	81,300	78,726	1,990	278	226	80
	広報費	3,010,470	2,915,171	73,693	10,276	8,350	2,980
	監査報酬	3,600,000	3,486,039	88,124	12,288	9,986	3,563
	雑費	513,378	486,272	12,292	1,714	2,323	10,777
	支出合計	240,663,408	216,371,695	5,469,658	6,432,646	4,944,711	7,444,698
	当期収支差額	7,916,749	24,339,474	615,278	-5,584,146	-4,255,211	-7,198,646
	前期繰越収支差額	476,151					
	次期繰越収支差額	8,392,900					

